



公 告

農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律（令和４年法律第５６号）附則第５条の規定に基づき、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、千曲市農用地利用集積計画を定めたので、同法第１９条の規定により公告する。

令和７年３月２８日

千曲市長 小川修一

（関係書類は、千曲市農業委員会に備え置いて縦覧に供する。）